

2017-18年度
ロータリー特別月間

特別月間とは・・・

クラブだけでなく、ロータリアン一人ひとりが、ロータリーの活動に参加するよう強調するため、国際ロータリー(RI)理事会が指定した月間のことです。

	特 別 月 間
8 月	会員増強・新クラブ結成推進月間
9 月	基本的教育と識字率向上月間 / ロータリーの友月間※
10 月	経済と地域社会の発展月間 / 米山月間※
11 月	ロータリー財団月間
12 月	疾病予防と治療月間
1 月	職業奉仕月間
2 月	平和と紛争予防／紛争解決月間
3 月	水と衛生月間
4 月	母子の健康月間
5 月	青少年奉仕月間
6 月	ロータリー親睦活動月間

※9月ロータリーの友月間、10月米山月間は日本独自の強調月間です。